守口市告示　第402号

公　示　送　達　書

令和 8 年 11 月 13 日

下記の書類は当市役所保険課に保管してありますから出頭のうえ
受領してください。

守口市長　　瀬野　憲一

送達を受けるべき者	氏　名	内山　初美
送達する書類名	令和7年度国民健康保険料決定（更正）通知書（令和8年10月14日送付分）	

（注意）

国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、
この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものと
みなされます。